

事業の目的

国内外の芸術家等が一定期間滞在し様々な交流を通して創作活動を行う場・機会や将来の創造活動等に有益となるプログラムを提供するアーティスト・イン・レジデンス（AIR）活動の機能を強化し、国内外の活動団体等の連携協力関係を強化していくことで、国内外の芸術家等との双方向の国際文化交流が継続的に行われる状況を創出する。

事業内容

国内外のアーティスト等が一定期間滞在して行う創作活動（制作、リサーチ、意見交換など）のサポート及び創造活動につながるアウトリーチ活動（作品発表、セミナー、ワークショップ等の交流事業、大学等の他機関と連携して行う交流事業）を実施する国内AIR団体を支援。

双方向プログラム促進支援

☞ 海外AIR団体とパートナーシップ協定等により行う双方向交流プログラム（アーティスト等の受入・派遣）を支援。

牽引プログラム促進支援

☞ 海外のアーティスト等を積極的に受け入れており、今後の双方向交流への発展が見込まれる国内AIR団体が行うプログラムを支援。

我が国のアーティスト・イン・レジデンスが、国境を越えたアーティスト等の交流の場となる
我が国のアーティスト等の海外における創作活動等の機会拡大
アーティスト・イン・レジデンス団体のネットワークが形成



「文化交流使」の派遣等 【平成29年度予算概算要求：74百万円（70百万円）】

➤ 芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名、世界の人々への日本文化への理解の深化、日本と諸外国における文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を展開

日本の芸術家、文化人が一つもしくは複数の国に一定期間滞在し、日本の文化に関する講演、講習や実演デモンストレーション等を行う。

平成15年度から27年度までに、のべ127名と26団体の文化交流使が、世界79か国で活動を行った。

	氏名	プロフィール	派遣国		氏名	プロフィール	派遣国（予定）
平成27年度	青木 涼子	能×現代音楽アーティスト	アイルランド、フランス、ドイツ、デンマーク、イギリス、ハンガリー、イタリア	平成28年度	佐藤 可土和	クリエイティブディレクター・株式会社サムライ代表取締役	フランス、アメリカ等
	小野寺 修二	コンテンポラリーダンス・マイム・「カンパニーデラシネラ」主宰	ベトナム、タイ		佐野 文彦	建築家・美術家	フランス、メキシコ、ミャンマー等
	畠山 直哉	写真家	メキシコ、インド、フランス		土佐 尚子	アーティスト・京都大学教授	アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、イギリス、フィリピン
	藤田 六郎兵衛	能楽笛方藤田流十一世宗家	イギリス、フランス、韓国		藤間 蘭黄	日本舞踊家	フランス、イギリス、ドイツ
	矢内原 美邦	振付家・劇作家・近畿大学文芸学部芸術学科舞台芸術専攻准教授	シンガポール、マレーシア、韓国、タイ、ミャンマー、ベトナム、インドネシア、フィリピン、アメリカ		柳屋 さん喬	落語家	アメリカ
	柳原 尚之	料理研究家・「近茶流嗣家柳原料理教室」副主宰	ニュージーランド、ブラジル、カナダ、アメリカ		山田 うん	振付家・ダンサー	イスラエル、ドイツ、カナダ等
	吉田 健一	「吉田兄弟」・津軽三味線奏者	オランダ、スペイン、イタリア、ポルトガル				

デリーフォトフェスティバルでの、若手写真家を対象とした講習会の様子（畠山直哉氏：インド）



ジョージブラウンカレッジでの、和包丁を使って魚を捌く実演の様子（柳原尚之氏：アメリカ）



東アジア文化交流推進プロジェクト事業 【平成29年度予算概算要求：170百万円（170百万円）】

背景

○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）
・東アジア各国との相互理解の促進

○第4回日中韓文化大臣会合の成果文書「上海行動プログラム」に「東アジア文化都市」の実施を明記（平成24年5月5日）

○第6回日中韓文化大臣会合の成果文書「横浜共同声明」に、「東アジア文化都市とASEAN文化都市との連携」を明記（平成26年11月30日）

○第1回日・ASEAN文化大臣会合の開催（平成26年4月20日）

東アジア文化都市の実施（日中韓文化大臣会合行動プログラム事業）

日中韓3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施することを通して、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指す。

2014年から開始、各国1都市（2016年奈良市、寧波市（中国）、濟州特別自治道（韓国））ずつ選定。

東アジア文化都市国内候補都市の選定・実行委員会への参画

2017～2019年の東アジア文化都市に指定された都市での活動内容を検討する実行委員会に参画。

東アジア文化都市中韓交流の実施

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。

東アジアにおける芸術家等の人的交流・文化協力事業の実施

東アジア諸国との文化交流の担い手となる芸術家等の人的交流事業、東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

<事業例>

- ・東アジア諸国との芸術家等の派遣
- ・日本が強みを有する文化分野の専門人材の派遣・指導
- ・文化分野における東アジア諸国との共同プロジェクトの実施
- ・国際フォーラムの開催 等

効果

■ 東アジア域内における文化交流の一層の発展、相互理解の増進、異質性の受容、信頼感を深化

■ 将来に向けての東アジア域内の連帯感を強め、文化的な共生と創造を実現

■ 日中韓をはじめとする東アジア域内の文化芸術都市間等の交流の活発化

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
 また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「**創造・発信支援**」と「**人材育成支援**」を充実

創造・発信支援
1,011百万円（831百万円）

文化庁メディア芸術祭等事業
 461百万円(375百万円)

- メディア芸術祭【拡充】
 - ・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰
 - ・第20回メディア芸術祭受賞作品展の開催
 - ・障害者とメディア芸術に係る調査研究の実施
- メディア芸術祭地方展【拡充】
 - ・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催（3箇所→4箇所）
- 海外メディア芸術祭参加出展
 - ・海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業【拡充】
 431百万円(337百万円)

- ・作品の所在情報等（データベース）の運用・活用
- ・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
- ・連携共同事業等（新領域創出、調査研究等）について、産・学・館（官）の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援
 119百万円(119百万円)

- ・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。（16作品）
- ・字幕・音声ガイド制作（バリアフリー映画10作品）

人材育成支援
232百万円（232百万円）

メディア芸術人材育成等支援事業
 232百万円(232百万円)

- メディア芸術クリエイター育成支援事業**
 22百万円(22百万円)
 - ・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援
- 若手アニメーター等人材育成事業**
 210百万円(210百万円)
 - ・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

多くの人々に支持され親しまれている総合芸術であり、かつ海外への日本文化発信の有効な媒体である日本映画の振興を図る。

①日本映画製作支援事業【654百万円】（拡充）

- ・優れた日本映画の製作活動に対する支援
- ・字幕制作・音声ガイド制作(バリアフリー映画60作品)

②ロケーションに係るデータベースの運営【16百万円】

各地フィルムコミッションの持つ情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開

③文化庁映画賞【10百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会

④海外映画祭への出品等支援【67百万円】

日本映画の海外映画祭への出品に対する支援

⑤全国映画会議【15百万円】

映画界をとりまく課題等に関して関係者が意見交換を行うシンポジウムの実施

⑥アジアにおける日本映画特集上映事業【82百万円】

アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施（拡充）

⑦「日本映画情報システム」の整備【7百万円】

日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開



我が国の存在感を高める日本映画の振興と日本文化の理解の促進

芸術文化の世界への発信と新たな展開 【平成29年度予算概算要求：1,162百万円（962百万円）】

趣 旨

舞台芸術や現代アートなど、我が国の優れた芸術文化を積極的に海外に発信するとともに、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術活動の活性化、芸術水準の向上を図り、我が国の芸術文化の国際競争力を高める。

事業概要

音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術や映画、現代アートなど各分野における我が国の優れた芸術文化を世界に発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

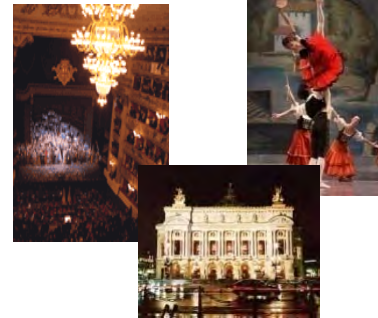
国際共同制作支援（舞台芸術）

我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援

海外国際フェスティバル・展覧会 参加出展等支援 （舞台芸術、現代アート）

海外で開催されるフェスティバルや展覧会への参加や出展等を支援

（例）アヴィニオン演劇祭（フランス）、ヴェネチアビエンナーレ（イタリア）
アートバーゼル（スイス）



国際フェスティバル開催支援 （舞台芸術、現代アート、映画）【拡充】

我が国で開催される海外発信力のあるフェスティバル等に対して支援

（例）東京国際映画祭、横浜トリエンナーレ（H29開催年）

現代アートの海外発信の推進 （現代アート）

我が国の現代アートの海外展開に関するシンポジウムの開催、現代アートの国際情勢、国際展開に関する調査研究を実施

事業の実施

【効果】

- | | | |
|-----------------------|---|-------------------------|
| ○我が国の芸術文化の世界的な評価が高まる | → | 世界への日本文化の普及とインバウンド拡大 |
| ○世界における我が国の文化のプレゼンス向上 | → | 世界市場のシェアの拡充 → 日本ブランドの向上 |
| ○国民が優れた芸術文化に触れる機会の充実 | → | 芸術文化への理解増進 → 心豊かな生活 |



新進芸術家グローバル人材育成事業【平成29年度予算概算要求：1,514百万円の内数（1,414百万円の内数）】

趣旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的、物的資源を活用し、アートマネジメント人材や作品を鑑賞するものと作品をつなぐ「対話型鑑賞」を提供するファシリテーターの育成を図る。

更に、国内外の実演家、プロデューサ、アートマネジメント人材等の人的交流の促進を図ることにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成するとともに我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

事業概要

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供する。

統括芸術団体等による人材育成事業

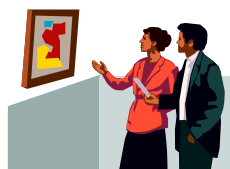
- ・若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
- ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施

特色ある文化活動推進

- ・若手芸術家等を対象とした、複数の文化芸術の融合又は新しい分野の文化芸術の創造に資する公演等の実施

現代日本文学の海外発信基盤整備

- ・現代日本文学の翻訳コンクールの実施



新進気鋭の海外日本人芸術家との交流

- ・海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成

- ・芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーターを育成する事業の実施

実演芸術連携交流の推進

- ・国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサ等による国際会議等の開催 等

効果

- 文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
- 世界で通用する芸術家等が育成される
- 我が国の文化芸術を理解する外国人が増える



文化芸術の水準が向上
海外での招聘公演が増える



世界への我が国の文化の普及
我が国のブランドイメージ向上
インバウンドの拡大
世界における我が国の存在感の向上

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施
平成27年度までに3,342名が制度を活用
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成22年度 94名、平成23年度 64名、平成24年度 85名
平成25年度 78名、平成26年度 80名、平成27年度 88名

※平成27年度は採択人数

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供する。

【研修期間】 1年（350日～200日、高校生研修含む）
2年（700日）、3年（1050日）
特別（80日）
短期（20～40日）の5種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費（日当・宿泊料）

〈これまでの主な派遣者〉

奥谷 博（美術：洋画 昭和42年度）
絹谷幸二（美術：洋画 昭和52年度）
佐藤しのぶ（音楽：声楽 昭和59年度）
諏訪内晶子（音楽：器楽 平成6年度）
森下洋子（舞踊：バレエ 昭和50年度）
野田秀樹（演劇：演出 平成4年度）
野村萬斎（演劇：狂言師 平成6年度）
崔 洋一（映画：監督 平成8年度）
鴻上尚史（演劇：演出 平成9年度）
平山素子（舞踊：モダンダンス 平成13年度）
酒井健治（音楽：作曲 平成16年度）
長塚圭史（演劇：演出 平成20年度）
萩原麻未（音楽：ピアノ 平成21年度）

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
 また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

創造・発信支援
1,011百万円（831百万円）

人材育成支援
232百万円（232百万円）

文化庁メディア芸術祭等事業
461百万円（375百万円）

メディア芸術祭【拡充】
 ・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰
 ・第20回メディア芸術祭受賞作品展の開催
 ・障害者とメディア芸術に係る調査研究の実施

メディア芸術祭地方展【拡充】
 ・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催（3箇所→4箇所）

海外メディア芸術祭参加出展
 ・海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業【拡充】
431百万円（337百万円）

・作品の所在情報等（データベース）の運用・活用
 ・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
 ・連携共同事業等（新領域創出、調査研究等）について、産・学・館（官）の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援
119百万円（119百万円）

・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。（16作品）
 ・字幕・音声ガイド制作（バリアフリー映画10作品）

メディア芸術人材育成等支援事業
232百万円（232百万円）

メディア芸術クリエイター育成支援事業
22百万円（22百万円）

・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援

若手アニメーター等人材育成事業
210百万円（210百万円）

・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

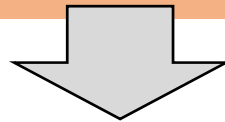
文化遺産オンライン構想の推進 【平成29年度予算概算要求：73万円（99百万円）】

◇文化遺産オンラインの概要

文化遺産オンラインは、①全国の博物館・美術館等の所蔵品（国宝・重文を含む）、②国指定文化財（史跡名勝天然記念物、歴史的建造物、無形文化財、民俗文化財等）について、概要・画像・所在地等の情報を国内外に広く発信することを目的に、文化庁が整備・運営するポータルサイト。

◇現状と課題

全国の博物館・美術館においては、収蔵品のデジタル・アーカイブ化が人員、経費等の問題から遅れている。文化遺産オンラインにおける、現段階での情報提供館も170館にとどまっており、近年あまり増加していないため、デジタル・アーカイブ化の支援を行い、文化遺産オンラインへの登録件数を増加させる必要がある。また、海外への情報発信に役立つ多言語サイトや旅行者が気軽に検索できるスマートフォン等で利用できるシステムの構築等を行う必要がある。



◇文化遺産オンライン構築作業計画

	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
博物館所蔵 情報掲載	→				
国指定文化財 画像掲載	→				
多言語サイト 構築	→				
スマートフォンサ イト構築	→				
普及啓発	→				

◇平成29年度事業内容

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ①ポータルサイトの整備・運用【継続】 | ポータルサイトの維持・管理・システム改修 |
| ②登録情報制作業務委託事業【継続】 | 提供館の所蔵品情報のデジタル・アーカイブ化等を支援 |
| ③普及啓発活動【継続】 | オンラインの登録や利活用の推進に資する普及活動を実施 |

The screenshot shows the homepage of the Cultural Heritage Online portal. It features a grid of various cultural heritage items, including statues, paintings, and historical buildings. On the right side, there are navigation options like '時代から見る' (View by era), '分野から見る' (View by field), and '文化財体系から見る' (View by cultural heritage system). Below the grid, there are search filters for '地域と条件から検索' (Search by region and conditions) and '全国の美術館・博物館情報' (Information on museums and galleries nationwide). The bottom section includes 'お知らせ・イベント情報' (News and event information) and '特集コンテンツ' (Featured content), such as '世界遺産と無形文化遺産' (World Heritage and Intangible Cultural Heritage) and '動画で見える無形の文化財' (Intangible Cultural Heritage seen in video).

『文化財の観光資源としての開花』（観光ビジョン）を図るため、行動指針「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定。これに基づき、2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施するとともに、
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備する。

「文化財総合活用戦略プラン」に以下のような新たな要素を付加して再編し、観光資源である文化財を中核とした観光振興・地域経済の活性化を推進。

【ポイント1】拠点整備の基盤策定&重点支援

- ①日本遺産の認定、歴史文化基本構想の策定推進
 - ・2020年までに各100件まで拡充し、拠点整備の基盤に
- ②「観光拠点形成重点支援事業」による面的整備・活用の推進
 - ・上記構想策定地域等で実施される文化財の修理・活用等事業に対する重点支援を行い、関連文化財群の面的・一体的整備・活用を推進

【ポイント2】文化財等の観光資源としての魅力向上

- ①建造物等の外観・内装を美しく保つ美装化事業の充実
 - ・登録有形文化財（建造物）や史跡等の構成要素である復元建造物も対象に
- ②文化財の価値・魅力の理解を促進する取組を支援
 - ・外国人にも理解しやすい展示解説、案内設備の作成、多言語化
 - ・修理現場の公開や、修理に併せた普及啓発事業（解説、パンフ作成等）
- ③文化財等の更なる利活用の推進
 - ・宿泊施設、イベント会場等、ユニークベニューとしての活用
 - ・美術館・博物館の夜間開館

【ポイント3】観光庁、国交省事業等との連携

- ・他省庁の支援事業（周遊バス実証運行、観光案内所整備、無電柱化等）も複合的に活用する取組への優先支援



日本古美術海外展 【平成29年度予算概算要求：70百万円（224百万円）】

■ 経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）

- ・文化芸術立国に向けた新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化等を通じ、コンテンツやデザイン等を含めた文化芸術資源を一層活用して地域や経済の活性化を図るため、文化芸術活動に対する効果的な支援、子供の体験機会の確保、担い手の育成、国立文化施設の機能強化、文化プログラムやジャポニスム2018等の機会を捉えた魅力ある日本文化の発信、文化財の保存・活用・継承、メディア芸術等の振興を進める。

■ 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）

- ・我が国の優れた文化財を海外に広く紹介するため、海外の美術館・博物館と協力し、海外において日本古美術品の展覧会を開催することにより、文化財を通じた国際交流を推進する。

事業概要

■ 目的・要旨

- ・我が国の文化財を広く海外に紹介するとともに、文化財を通じた国際交流に貢献するため、諸外国の文化関係機関と文化財の海外・協力推進に向けた調整等を実施するとともに、文化財を活用した海外展を開催する。

■ 事業内容・計画

◆ 文化財の海外交流の推進 要求額 7,421千円（28年度予算額7,420千円）

- ・平成30年度以降に開催予定の展覧会（英国「日本美術とデザイン展」、米国「人間国宝特別展」）に係る諸外国の関係機関との調整等を行う。

◆ 文化財海外交流展 要求額 62,700千円（28年度予算額224,057千円）

- ・我が国の優れた文化財を諸外国に紹介することにより、我が国の歴史と文化に対する理解の増進と国際親善の推進に寄与することを目的として、文化財海外交流展を開催する。



海外展「日本仏像展」
（イタリア大統領の視察）



海外展「日本仏像展」
（イタリア外務大臣の視察）

■ 平成29年度に開催予定の海外展概要

① イタリア（フィレンツェ）「屏風展」（仮称） 32,948千円

会期：平成29年9月下旬～12月上旬予定

会場：ウフィッツィ美術館

作品：日月山水図屏風（重文）など40点程度

備考：日本イタリア国交150周年記念

日伊間の作品輸送の航空運賃は伊側負担

② タイ（バンコク）「日本美術展」（仮称） 29,752千円

会期：平成29年12月～30年2月予定

会場：バンコク国立博物館

作品：色絵藤棚文大皿 鍋島（重文）など70点程度

備考：日タイ修交130周年記念

舞台芸術創造活動活性化事業【平成29年度予算概算要求：3,287百万円（3,287百万円）】

舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

舞台芸術創造活動支援

音楽分野

オーケストラ、オペラ

■ 入場料収入連動型

我が国の芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

- 支援方法 自主公演における入場料収入に対し一定の係数を乗じて、助成額を決定（年間活動支援）

※ 助成額 = 公演毎の入場料収入 × 係数

- 支援期間 複数年度助成（3年間）
- 支援件数 オーケストラ 12団体、オペラ 6団体



合唱、室内楽等

■ 創造活動経費支援型

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

- 支援方法 創造活動に要する経費を対象に助成額を決定（年間活動・公演事業支援）
- 支援期間 年間活動支援：最長3年間 / 公演事業支援：単年度
- 支援件数 年間活動支援：5団体 / 公演事業支援：16件



舞踊分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援
 - バレエ 8団体
 - 現代舞踊等 5団体
- 公演事業支援 13件

演劇分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 17団体
- 公演事業支援 47件

伝統芸能分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 12団体
- 公演事業支援 3件

大衆芸能分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 9団体
- 公演事業支援 1件

効果

- 我が国舞台芸術の更なる水準向上
- 優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 国民の芸術活動への積極的な参加意識の醸成

- 世界に誇れる舞台芸術の創造
- 持続可能な芸術活動の展開
- 国民生活の質的向上